

“21世紀”を観る—環境経済の確立を訴求—

鳥波 益男（とば ますお／東海サーモエンジニアリング株式会社 代表取締役）

この度は「2012年度経営者環境力大賞」にて、栄えある大賞を賜りお礼申し上げます。

私は、浜松市で冷凍空調設備工事業を営み45年になります。食品の生産・製造加工、居住環境、精密工業・医療環境等の用途に冷凍機・空調機を用い、冷凍用設備・空気調和設備の構築及び保守を業としております。設備機器には、主にフッ素化合物“フロン”を冷媒として使用しています。このフロンは、1930年代に人工的化学物质として20世紀最大の発明と言われ、近代の食文化・産業基盤の発展に大きく貢献してきました。しかし、初期のフロン（特定フロン）は、科学者によりオゾン層を破壊する物質であることが知見されると、国際社会はオゾン層破壊による生態系の被害を防ぐため「モントリオール議定書」にて1995年に生産の停止を制定しました。以来、オゾン層に影響しない“代替フロン”にシフトしていますが、代替フロンは温室効果ガスとして高いポテンシャルを有し、地球温暖化に大きな影響を与えるため、我が国では先の通常国会にて従来の「フロン回収破壊法」から「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に改め、フロンの大気排出削減対策の強化を図ることになりました。

私は、大気の調和を“商品”とする事業者としての観点から、静岡県内の業界関係者と協力し、1994年に「静岡県フロン回収事業協会」を設立、国内初の“フロンの大気排出削減”に取り組みました。この取り組みは、1988年にオゾン層保護法が制定されて10年目の1998年に「日刊工業新聞社」が主催し、国が後援する「オゾン層保護大賞制度」の第3回（2000年）のオゾン層保護大賞で「優秀賞」を、2007年には「オゾン層保護・地球温暖化防止大賞」10周年記念にて「ベストオブベスト賞」を、また2011年には“フロン排出削減認証制度”の構築が評価され、大賞となる「環境大

臣賞」を受賞しました。この度賜りました「環境力大賞」は、永年に亘るこうした活動を評価して頂いたものと感謝申し上げます。



国際社会は、1970年代前半より限りなく膨張する大量生産・大量消費社会による地球環境の汚染や資源の枯渇、国内外での多くの紛争が顕在化する状況に鑑み、1992年に「気候変動枠組条約国会議」により地球環境保護に向けて各国が協働する枠組が制定されました。1997年に京都で開催された第3回条約国会議では、温室効果ガスの排出削減スキームを「京都議定書」として取纏め、温室効果ガスの排出削減を図ることになりました。しかし、我が国は第1次京都議定書には参画したものの、東日本大震災以降となる第2次京都議定書には参画せず、今後の温暖化対策が纏まらず混迷しています。新聞の報道によれば、経済産業省と環境省との調整が難航しており、本年11月の条約国会議（COP19）において、2020年の「温室効果ガスの排出削減目標」の提示は難しいと報じています。各国には、それぞれの事情から乖離が生じておりますが、地球環境の保全に向けて困難を克

服し、的確な制度を早期に確立されるよう期待しています。

折しも2020年の第34回オリンピックが東京で開催されることが決定されました。他の候補地に比して環境・経済・安全性のポテンシャルが高く、国民のコンセンサスが十分に得られていることが評価された結果と報じられています。我が国が真の先進国家としてその期待に応えられるかが問われています。特に、我が国は国際条約を先導し、環境立国を標榜している先進国家としての矜持を失ってはなりません。国会は“政治的決断”を国家の信義に照らして発動すべきと考えます。

さて、奇跡の星“地球”は誕生から46億年の時を経て、人類始め生物を育む地球環境を創造してきました。生物が生きられる地球環境が整ったのは、極々直近のことです。この貴重な星のみの“財”環境を、人類は“足るを知らず”限りなく消費する市場経済社会を志向して、地球の自律的回復能力の限界を超えて暴走し、地球環境の破壊をきたしています。私達人類は、有限である奇跡の星“地球”に生きている者として、地球環境を守り「美しい地球を持続し、未来の子供達に引継ぐ」使命を担わなければなりません。

直近では、世界中でミツバチの大量死が発生し、その原因は農産物生産に用いられる害虫の殺虫剤が疑われると報じています。人工的化学物质の脅威は、50年前にレイチェル・カーソンが『沈黙の春』を発刊して告発し、警鐘しているにも拘わらず再発の恐れが生じています。人類は自然界との関りに、謙虚にならねばと思料します。

私は、茨城県古河市に高校卒業まで在りました。小学校1年生の時（1947年9月）、大型台風カスリーンが関東地方を襲い、大雨による土石流や河川の氾濫が起き、甚大な被害を及ぼしました。私は、父親に連れられてその光景を土堤に佇み、恐ろしさを体験しました。この台風により、かつて肥沃で広大な農耕地であった栃木県旧谷中村は巨大な人造湖と化しました。その旧谷中村は、明治初期に足尾鉍山の鉍毒（足尾鉍毒事件）によって耕作

不能地に貶められて廃村となり、村民は移住を余儀無くされてしまい、この地は、洪水防止のための調整池にされていました。上流の足尾の山野は、工場の排煙により山林が枯れ、今でも不毛の禿山の状態が続いています。明治初期に発症した我が国最初の公害事件では、初代衆議院議員の田中正造氏が国を相手にして村民の権利を守るための活動に奔走したと伝えられております。本年で同氏没後100年目を迎えましたが、この地の山野は未だに汚染されたままで回復への道筋が見えない状況であり田中正造氏は、晩年『真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし』と語っています。これは福島原子力発電所事故にも通じる言葉と言えます。

近年、世界各地では、地球温暖化による気候変動により異常気象が多発・顕在化し、熱中症の被害や大規模洪水災害をもたらして、地球環境の破壊が急激に進行しております。私は、温暖化対策が遅々として進まない要因は、これまでの対物文明社会での経済メカニズムが機能していないためと考えております。早急に“環境経済メカニズム”を確立して地球環境保護と取組むべきです。二宮尊徳翁は『経済なき理念は、寝言である』また『道徳なき経済は、犯罪である』と述べられています。今世紀は、環境とITの世紀と言われながら、環境文明社会への転換が進展、普及しないのは「法」制度と「経済的インセンティブ」が確立されていないためであると考えています。一方、経済性と機能が知見され易いIT関係は、著しい進展を遂げていることは、ご承知の通りであります。未だに、環境文明への転換には道遠しの観であります。こうした状況を打破するためには、我が国が“環境先進国家”としての則に照らし、貴会の代表・加藤三朗氏が提唱している「環境権」を「憲法」に規定し、国際社会を先導すべきと思料します。一日も早く国際社会が連携し“環境経済文明社会”を確立して、地球環境保護に向けて協働する文明社会が構築されますよう願っております。